

令和4年度  
社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 職員採用試験要項

『令和5年4月1日採用予定の職員を募集します。』

八頭町社会福祉協議会では、次のとおり職員採用試験を実施します。

1. 求める人材

- ① 本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- ② 福祉に関する理解が深く、豊かな想像力、企画力があり、課題を把握しその解決のために自ら考え実践することができる方
- ③ チームワークを重視し、自己研鑽意欲が高く、専門的技術・知識の向上に努めることができる方

2. 募集職種

事務職

(地域の福祉活動支援及び相談、ボランティア・団体等の連絡調整、各種事業の企画・実施及び事務等)

(※定期的な人事異動・配置転換により、将来的には職種・業務の異動もあります。)

3. 採用予定人数 正職員 2名

4. 採用年月日 令和5年4月1日

5. 受験資格

(1) 次の要件をすべて満たす者

- ① 昭和58年4月2日以降に生まれた者(\*1)
- ② 普通自動車免許を有する者
- ③ 次のいずれかの資格等を有する者  
(令和5年3月31日までに、資格取得見込み含む)
  - (a) 社会福祉士
  - (b) 精神保健福祉士
  - (c) 介護支援専門員
  - (d) 福祉職に3年以上従事した経験を有する者

(\*1) (年齢制限理由)

長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6. 募集期間・方法

(1) 募集期間 令和5年1月23日(月)～令和5年2月13日(月)  
(受付時間 8:30～17:30、日曜日を除く)

### (2) 提出書類

- ①職員採用試験申込書 1通(本会所定のもの)
- ②受験票 1枚(氏名ふりがなを記入してください)
- ③写真 2枚(縦4cm・縦3cm、上半身無帽、裏面に氏名を明記し、上記の①、②に貼付。)
- ④試験結果通知用封筒 1通(市販の定型封筒〈長形3号〉に宛名を明記し、84円切手を貼付)
- ⑤資格証明書類(写し) \*普通自動車運転免許証(両面)  
\*社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員登録証
- ⑥【郵送申し込み者のみ】受験票送付用封筒 1通  
(市販の定型封筒〈長形3号〉に宛名を明記し、84円切手を貼付)
- ⑦その他 業務遂行上、必要又は有益と思われる資格等を有するものがあれば、各自で判断して写しを提出してください。

※ 上記の提出書類が全て揃っていない場合は、採用試験申込書に記載の携帯電話等に連絡させていただきます。

### ⑧申込用紙配布場所

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 本所

※ 申込書は本会ホームページ (<https://www.yazu-syakyo.or.jp>) からダウンロードできます。

(3) 提出方法 次の方法により申し込んでください。

方法	申 込 期 間		申 込 先
持 参	令和5年 1月23日(月) から	日曜日を除く 午前8時30分～午後 5時30分まで	〒680-0463 八頭郡八頭町宮谷 254 番地 1 社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 本所 総務課 ☎ 0858-72-6210
郵 送	令和5年 2月13日(月) まで	期間内必着	

## 7. 試験方法

### 試験内容

筆記試験(小論文)、適性検査、面接

(1) 試験日 令和5年2月19日(日)

受 付 8時40分～8時55分

試 験 9時00分～ (予定)

(2) 会 場 八頭町郡家老人福祉センター(八頭町社会福祉協議会 本所)  
鳥取県八頭郡八頭町宮谷 254 番地 1

### (3) 内 容

試験の種類	時間 (予定)
小 論 文	9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0
適 性 検 査	1 0 : 1 5 ~ 1 0 : 5 0
面 接	1 1 : 0 0 ~

## 8. 結果発表

受験者の合否については、本人あて文書で通知します。

- 注1) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。
- 注2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- 注3) 電話による試験結果についての問い合わせには、お答えできません。

## 9. 給与・勤務条件

(1) 本会の職員給与規程により支給します。

大 卒/月額 1 7 1 , 7 0 0 円

短大卒/月額 1 6 0 , 1 0 0 円

高 卒/月額 1 5 0 , 6 0 0 円

賞与 ( 期末・勤勉手当 ) 年 4 . 3 ヶ月 昇給年 1 回

諸手当 ( 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等 )

※ 採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。

※ 前職歴のある方に対しては、本会規則によりその内容に応じて初任給に前職歴換算分が加算されます。

(2) 福利厚生等 社会保険・労働保険加入、退職金制度有

(3) 勤務条件

①勤務時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分まで

②休 日 土・日曜日、国民の祝日及び国民の休日、年末年始 ( 1 2 月 3 0 日から翌年 1 月 3 日まで )

※勤務場所や勤務形態により、1ヶ月の勤務割当表による勤務となります。

③休 暇 年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、産前産後休業、育児休業・介護休業、子の看護休暇、介護休暇 等

## 10. 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込みに提出された応募書類に係って本会が取得した個人情報は、本会職員採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。

## 11. 問い合わせ先

〒 6 8 0 - 0 4 6 3

鳥取県八頭郡八頭町宮谷 2 5 4 番地 1

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会 総務課 電話 : ( 0 8 5 8 ) 7 2 - 6 2 1 0